

座間市教育委員会 7月定例会会議録

1 開会日時 令和3年7月14日(水) 午前9時34分

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘
 教育長職務代理者 天野 久美 教育委員 小井田 由美子
 教育委員 馬場 悠男 教育委員 鈴木 義範

4 出席職員 教育部長 安藤 誠 教育総務課長 高木 力
 学校教育課長 野澤 慎 保健給食担当課長 東 真
 教育指導課長 宮崎 広孝 教育研究所長 土山 幸一
 生涯学習課長 吉野 芳絵 図書館長 飯田 京子

5 書 記 佐藤 雄一 中坪 祐貴

6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	28	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
2	29	学校運営協議会委員の解任について	教育指導課長	承認
3	30	座間市立図書館協議会委員の委嘱について	図書館長	承認
4	31	令和4年度使用小・中学校用教科用図書の採択につ いて	教育指導課長	承認
5	32	令和4年度使用特別支援学級用教科用図書の採択に ついて	教育指導課長	承認

No.	協議番号	協 議 事 項 名	説明者	結果
1	2	郷土資料館整備について	生涯学習課長	継続

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	8	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

木島教育長 それでは、ただいまより7月定例教育委員会を開会いたします。

お諮りします。ただいま、傍聴受付名簿のとおり委員会傍聴の申出がありました。これを許可したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、これを許可します。

(傍聴人 入室)

木島教育長 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は7月14日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に小井田委員と鈴木委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

<教育長報告>

木島教育長 6月9日(水)定例教育委員会、教育長、教育長職務代理者、小井田委員、馬場委員、鈴木委員出席です。

6月12日(土)20's Fes ZAMA、教育長出席です。これは、座間ロータリークラブ主催の、20歳を祝うイベントでした。

6月14日(月)辞令交付式、教育長出席です。

6月15日(火)寄付金受領式(株式会社ハウスメッシュ)、教育長出席です。

6月17日(木)いさま会役員会、教育長出席です。これは教育長職務代理者も出席いたしました。

6月18日(金)第15回座間市新型コロナウイルス感染症対策本部会議、教育長出席です。

6月19日(土)災害対応セミナー、教育長出席です。

6月21日(月)市議会第2回定例会閉会、教育長出席です。

6月21日(月)伊藤洸輝選手表敬訪問(入谷小学校・西中学校出身、男子シンクロ高飛び込み・東京オリンピック出場)がありました。当日は、当時西中に籍を置いていた本多指導主事、森谷指導主事、そして私の3人から花束を贈呈させていただきました。

ました。

6月22日（火）教育事務点検評価委員会第1回会議、教育長出席です。

6月23日（水）定例校長会議、教育長出席です。

6月25日（金）ファシリティマネジメント職員研修会、教育長出席です。

6月28日（月）校長研修会、教育長出席です。

6月29日（火）教育事務点検評価委員会第2回会議、教育長出席です。

6月29日（火）学校訪問C（東原小学校）、教育長、教育長職務代理者、小井田委員、馬場委員、鈴木委員出席です。

7月2日（金）市青少年問題協議会、教育長出席です。

7月8日（木）学校訪問A（南中学校）、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員出席です。

記載にはありませんが、7月9日（金）第16回座間市新型コロナウイルス感染症対策本部会議、教育長出席です。

以上です。ただいまの経過報告について、御意見、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。2ページの議事運営要領を御覧ください。議案第28号から議案第30号まで及び報告第8号については、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

木島教育長 御異議なしと認め、議案第28号から議案第30号まで及び報告第8号は非公開といたします。

また、審議の順番については、議案第31号、議案第32号、協議第2号を行った後、議案第28号から議案第30号まで、報告第8号の順に行うことといたします。

それでは、議案第31号「令和4年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」、提案説明をお願いいたします。

（宮崎課長 挙手）

木島教育長 宮崎教育指導課長、お願いいたします。

宮崎課長 議案第31号「令和4年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」、令和4年

度使用の座間市立小・中学校用教科用図書の採択について議決を求めるものでございます。提案理由といたしまして、令和4年度に座間市立小・中学校で使用する教科用図書について採択いただきたく提案するものでございます。

なお、補足といたしまして、座間市教育委員会は、令和4年度義務教育諸学校で使用する教科用図書に係る「神奈川県教育委員会の採択方針」、令和4年度使用小中学校教科用図書の「座間採択地区教科用図書採択方針」に基づき、検討を進めてまいりました。

小中学校の教科用図書につきましては、各採択地区ごとに1種目について1種類の図書が採択されまして、4年間に渡って使用されることになっております。小学校につきましては、採択年度が令和元年度でしたので、採択期間は令和2年度から令和5年度までの4年間です。中学校につきましては、令和2年度が採択年度でしたので、令和3年度から令和6年度までが採択期間となっております。従いまして、令和4年度使用の小学校用教科用図書につきましては、11ページの別紙1「令和3年度使用小学校教科用図書」、中学校用教科用図書につきましては、13ページの別紙2「令和3年度使用 中学校教科用図書」の採択を求めるものとして提案するものでございます。

ただし、中学校の社会、歴史的分野の教科用図書については、自由社の「新しい歴史教科書」が新たに発行されることとなりました。この場合、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第6条第3項により、採択替えを行うことも可能であるとされています。これに伴いまして、中学校社会、歴史的分野については、神奈川県教育委員会の調査研究の結果や、令和2年度における座間市の歴史的分野の教科用図書の採択の理由や、検討の経緯及び内容を踏まえて採択を求めるものとして提案するものでございます。

木島教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明を踏まえて審議していきたいと思えます。

まず、小学校の教科用図書及び中学校の中学校社会、歴史的分野以外の教科用図書については、今年度と同一のものを継続するという事で異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 ありがとうございます。

それでは、中学校社会、歴史的分野の教科用図書について審議を行います。私ども教育委員会は、中学校社会、歴史的分野の教科用図書の採択を実施するに当たり、新たに発行されることになった自由社も含め、候補となる教科用図書、事務局から提出

された「文部科学省教科書編修趣意書」、「神奈川県教育委員会の調査研究の結果」に事前に目を通し、更には、昨年度の採択理由や検討の経緯及び内容を確認しております。このことを、審議に入る前に前置きさせていただきます。

なお、中学校社会、歴史的分野の教科用図書の採択方法については、教育委員会会議規則第16条第2項により、昨年同様、挙手によって実施したいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 ありがとうございます。

では、挙手によって、得票数の多い教科用図書を採択することとします。

また、同票の場合には私、教育長の判断で、採択を決めるということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは審議を始めますが、昨年度の採択の経緯を踏まえて審議を行いたいと思います。昨年度、帝国書院の教科用図書に賛成という意見が多く出ていたと記憶しています。また、挙手による得票数では、帝国書院が4票で全員が一致だったかと思えます。事務局、昨年度の会議録の確認をお願いします。

佐藤（書記） 帝国書院4票で間違いございません。

木島教育長 ありがとうございます。

この経緯を踏まえて、帝国書院と自由社の2者について御意見をいただき、決定していきたいと思えます。いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、意見をお願いいたします。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 私は、琉球とアイヌの人々の歴史が以前から気になっておりましたので、その点について見てみました。帝国書院は、琉球とアイヌの人達がいろいろな差別を受けて苦しんだ、という基本的な理解があったうえで書かれています。自由社は、例えば琉球処分について、琉球王国における身分差別から解放されて日本国民となった、というような捉え方をしております。そのような理解が他にも見られます。基本的に、帝国書院の方が正当であるというふうに考えております。

木島教育長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(小井田委員 挙手)

木島教育長 小井田委員、お願いいたします。

小井田委員 帝国書院は、今の社会科学習に求められていること、文科省から打ち出されていることを、いろいろな面で配慮して取り入れていると感じました。先ほどの琉球やアイヌの人々についてもそうなのですが、人権問題などをしっかり押さえていると思います。文科省のねらいに非常に近いのは帝国かなと私は思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(天野委員 挙手)

木島教育長 職務代理者の天野委員、お願いいたします。

天野委員 私も帝国書院が良いと思いました。小井田委員が話されていたとおり、帝国書院は配慮や工夫が見られます。

ただ、神奈川県採択方針に示されている観点の中の「文章表現等の生徒の読みやすさ」という点では、自由社にも良い点があると思います。例えば49ページの大化の改新のところでは、「知っ得ポイント」という特集があります。中大兄皇子と中臣鎌足について、歴史的出来事が物語調に書かれているので、関心も抱きますし、理解も進むなと感じました。

木島教育長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 中学生が学ぶ社会の授業の中で、神話をどういうふうに捉えるべきかは、話題になるところだと思います。自由社の教科書では、他の教科書と比べて神話が丁寧に扱われておりまして、物語風に出てくると見ている面白さはあるのですが、現実のものと理解させてしまう可能性は、私は否定できないと思います。その部分が、大変不安であります。その意味でも、帝国書院の方が良いというふうに思います。

木島教育長 ありがとうございます。更に御意見等ございますでしょうか。

(天野委員 挙手)

木島教育長 天野委員、お願いいたします。

天野委員 教科書の紙の材質ですけれども、帝国書院の方は滑らかなんですね。そのせいか、写真がくっきり鮮明になっていて見やすいと思います。自由社の方は、読んでいく中で気付いたんですけれども、紙離れが良くて、ページがめくりやすいんですね。それぞれに良さがあると思いました。

木島教育長 しっかりと目を通していただき、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 帝国書院では、230, 231ページのところに、『「母性保護論争」を考察する』という章がありまして、女性の社会進出や生き方に関する歴史を非常に丁寧に扱っています。大正、昭和の女性活動家が具体的に、与謝野晶子さん、平塚らいてうさん、山川菊栄さんと、きちんと書いてあるんですね。そういうところで手厚いと思います。それに比べて自由社の方は、女性の地位に関してほんの僅かしか触れていません。219ページで扱っていますが、全体として非常に扱いが少ないという感じがいたします。

木島教育長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

木島教育長 他に御意見がないようでしたら決めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、2者のうち採択したい教科用図書の発行者名のところで挙手をお願いします。教科書目録順で行います。結果については、私教育長と天野教育長職務代理者と2人で確認したいと思います。

それでは、帝国書院が良いと思う教育委員さんは挙手をお願いいたします。4票。全員です。

天野委員、よろしいでしょうか。

天野委員 はい。

木島教育長 挙手の結果、帝国書院が4票ということで、中学校社会の歴史的分野は帝国書院を採択してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは異議なしと認め、中学校社会の歴史的分野は、帝国書院を採択することといたします。

令和4年度使用小・中学校用教科用図書の採択は以上となりますが、全体を通して何か改めて御意見等はございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

御意見等はないようですので、議案第31号については終了いたします。

続きまして、議案第32号「令和4年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について」、提案説明をお願いいたします。

(宮崎課長 挙手)

木島教育長 宮崎教育指導課長、お願いいたします。

宮崎課長 議案第32号「令和4年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について」、令和4

年度使用の特別支援学級用教科用図書の採択について議決を求めるものでございます。提案理由ですが、令和4年度に特別支援学級で使用する一般図書及び文部科学省著作教科書について採択いただきたく提案するものでございます。

特別支援学級用の教科書ですが、毎年変わるものですので、毎年採択について議決を求めさせていただきます。特別支援学級では、教科書以外の図書を使用することが認められています。別添資料を御覧ください。別添3「特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（令和4年度使用）」と別添4「令和4年度使用 一般図書一覧」です。特別支援学級で教科書以外の図書を使う場合は、これらの教科書や図書の中から使用することになります。そこで、令和4年度特別支援学級の教科用図書として、別添3及び別添4に掲載されている図書を一括して採択することを提案いたします。

木島教育長 ありがとうございます。

別添資料について、少し目を通していただいてよろしいでしょうか。

（資料確認 2分弱）

木島教育長 特別支援学級用の教科用図書については毎年採択をさせていただいておりますし、学校訪問の際には必ず、教育委員さんに特別支援学級の教室を参観していただき、子どもたちの様子や教材等についても見ていただいておりますので、理解も深まっているかと思っております。

それでは、特別支援学級用教科用図書の採択に移ります。特別支援学級用教科用図書につきましては、目録にある図書を一括採択という提案でございますが、一括採択でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

木島教育長 意義なしと認め、特別支援学級用教科用図書については、目録の図書を一括採択とし、議案第32号は提案どおり承認することに決まりました。

では、ここで10分程度休憩いたします。

（休憩）

（傍聴人全員が退出、以降は傍聴人なし）

木島教育長 それでは、再開いたします。

協議第2号「郷土資料館整備について」、説明をお願いいたします。

(吉野課長 挙手)

木島教育長 吉野生涯学習課長、お願いいたします。

吉野課長 本件には説明員を同席させたいのですが、入室の許可をいただけますでしょうか。

木島教育長 入室を許可します。事務局は説明員を入室させてください。

(市史文化財担当 稲垣主査 入室)

木島教育長 では、吉野生涯学習課長、説明をお願いいたします。

吉野課長 それでは、議案書16ページを御覧ください。協議第2号「郷土資料館整備について」、郷土資料館整備について協議を求めます。協議理由でございますが、令和3年3月に提出された「郷土博物館整備に係る提言」を受けて、教育委員会の意見をとりまとめるため協議するものでございます。

本日は、6月定例教育委員会の協議において委員の皆様からいただきました御意見を踏まえ、協議内容と協議予定を大幅に改めることといたしましたので、この点について私から御説明します。議案書17ページ、「郷土資料館に関する協議予定」を御覧ください。主な協議内容についてですが、郷土資料館整備事業検討委員会提出の「郷土博物館整備に係る提言」には、「展示テーマ」についての記載が不足しておりました。そこで、郷土資料館を整備する場合に、本市らしい魅力的な常設展示テーマの方向性、在り方などを検討し、その展示にふさわしい施設、設備、運営管理などについて協議するということにいたします。

また、協議等の予定でございますが、こちらの表は左から、時期、協議内容、関連資料の参考ページをまとめたものでございます。7月から10月は、常設展示のテーマ、期待する効果などを協議いただきます。この3か月間で、座間市らしい魅力のある展示について、提言書で示された歴史資料の一例を参考に考えていただきたいと思います。また、10月から11月の辺りでは、他市町村の郷土資料館又は郷土博物館を視察いたします。協議の際に、視察で得た展示や運営管理の具体的な様子を参考にいただきたいと思います。今後、視察先が確定次第御案内いたします。11月から12月につきましては、常設テーマに沿った展示を可能にするために必要な施設、設備、管理運営などについて協議いただきます。最後に、これまで協議いただ

きました内容を基にした意見書を、1月から2月にかけて作成してまいる予定です。以上が、前回から改めた内容でございます。前回お配りした予定表は破棄していただきまして、今後はこちらの予定表を御参照くださいますようお願いいたします。

また、本定例教育委員会終了後、恐れ入りますが、引き続きこの場所で、次回の協議事項について御説明させていただきたいと考えておりますので、よろしく願います。

それでは早速ですが、本日の協議内容である「常設展示テーマと期待する効果など」について、皆様の御意見を伺いたいと思います。初めに、担当の稲垣から資料を御説明いたします。

稲垣主査 生涯学習課市史文化財担当、稲垣でございます。本日は、前回6月の定例教育委員会にて御指摘いただきました、「ストーリー性のある展示」についてまとめた資料を2点御用意いたしました。

まず、議案書18ページを御覧ください。こちらの資料1は、「常設展示イメージ図」としております。常設展示とは、文字どおり博物館で常に展示していつでも見学ができ、博物館からのメッセージとなるような内容です。これを、座間の歴史についてエピソードの連続性や関連性を持って紹介していくイメージを表したものです。座間の歴史は、稲作に適した西部から展開し、技術の発展や産業構造の変化に従って相模野台地、東部方面へ広がっていく流れがあることから、歴史の中の記念碑的なエピソードを配置し、その軌跡をたどるように座間市域の周辺を矢印が回り込む絵といたしました。これはいわば、順路です。また、各エピソードと結びつきの強い地点、地域との関係や、更に展開可能な、例えば「湧水」ですとか、「女性の社会進出」といったサブエピソードも、この図から見えるようにしております。更に、この流れ全体を3つの部分に分け、色分けをしています。ストーリー1、青い部分は「いさまの古い街並み」として、古代から江戸時代末までのエピソードを束ねます。次に、ストーリー2、緑の部分は「郷土の先人たち」として、これは学校の副読本と強いつながりのあるタイトルですけれども、明治時代から昭和の座間で活躍された先人たちのエピソードをもって、当時の座間の発展や世の中の様子を、見る人に伝えます。最後のストーリー3、オレンジ色の部分は「相模野台地の発展」として、戦中期から高度経済成長期を中心に、座間の産業が工業化し、また、ベッドタウン化するまでを紹介します。

続きまして、議案書19ページの資料2ですが、資料1のストーリー1の部分に含まれるエピソードを、一覧に書き出したものです。各見出しに対して、どのようなエピソードが含まれるか、また、それを採用する狙いなどについてまとめてあります。ストーリー3までのエピソード一覧も作成済みではありますが、内容が長大になってしまいますので、今回は、ストーリー1の部分のみ提出させていただき、続きは次回

定例会以降に御協議いただきたく存じます。

以上で、資料の御説明を終わります。

吉野課長 担当からの説明は以上です。御協議のほど、よろしく願いいたします。

木島教育長 ありがとうございます。

前回の協議での御意見を踏まえ、協議内容と協議予定を大幅に改めるということでした。新たな協議予定は17ページで示されております。そして、ストーリー性を求めるというところから、18ページでは「常設展示イメージ図」が示され、19ページでは「展示個別ストーリー一覧」としてストーリー1の部分に含まれるエピソードが示されています。全体を通してでも結構ですが、まず、17ページの協議予定については、このような流れでよろしいでしょうか。御意見等はございますか。

馬場委員 こういうことでよろしいと思います。

木島教育長 馬場委員から、こういう予定でよろしいというふうにお話がありました。鈴木委員はいかがでしょう。

鈴木委員 結構です。

木島教育長 小井田委員はいかがでしょう。

小井田委員 はい、結構でございます。

木島教育長 職務代理者はいかがですか。よろしいでしょうか。

天野委員 はい。

木島教育長 ありがとうございます。では吉野生涯学習課長、この予定で進めていただければと思います。

それでは次に、18ページの「常設展示イメージ図」を見ていただきまして、ここは、御意見等がありましたら更に修正等かけていきたいところでもあります。いかがでしょうか。この部分についてはそれぞれの専門分野もあると思いますので、御意見等がありましたらお願いしたいと思います。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 この資料1のように、全体を見てすぐに分かるというのはとても大事で、私たち教育委員も、実際に計画を進められる生涯学習課の方も、それから一般の方にとっても、やはり分かりやすいと思います。ですから、こういう具合にまとめてくださったというのは、非常に良いと思います。全体的な構成についても、西が低く、真ん中が段丘になって、東の方は平らで台地になっているという地理的な条件、これと開発の順序が一致しているということで、農業から工業、それからベッドタウンとして、そういうふうないろいろな要素が、これで全部分かるわけですね。地面の高さが分かる断面図を入れるような工夫もあった方が良いかもしれませんが、これを第一段階として更に発展させていければ、素晴らしいものになるのではないかと思います。やはり、こういうことを進めていくときには分かりやすさが一番大事で、そのうえで細かい議論が成り立つんだというふうに思います。まとめてくださってありがとうございました。以上です。

(小井田委員 挙手)

木島教育長 小井田委員、お願いいたします。

小井田委員 馬場委員が「分かりやすい」ということをおっしゃられていましたが、私もそのとおりだと思います。このイメージ図、これだけでわくわく感が伝わってくるような、そんな予感がいたします。

私の博物館のイメージは、子どもも含めて誰もにとって興味深い出会いがあるというところです。分かりやすく理解しやすい、そして見ていることでわくわく感がだんだん高まっていく、面白さが感じられる、そして新しい発見がある、それが博物館だと思っております。そのためには、展示方法や内容を、より工夫する必要があると思います。拙い考えですけれども、少し自分で考えてみました。例えば、全体を「座間誕生生物語」とかにして、副題を「歴史の紐を解いて我が郷土を眺めてみよう」とか、「いにしへの我がまちの歩み」とかにする。それはちょっと堅苦しいかもしれませんが、そんなふうにタイトルだけでも「見てみよう」と思わせるような、そんなテーマが打ち出されていると良いかなというふうに私は思います。

とにかくこのイメージ図、これが非常に分かりやすいですし、「我が郷土をのぞいてみたい」という気持ちをかき立てるものだと私は感じました。以上です。

木島教育長 ありがとうございます。鈴木委員はいかがでしょう。

鈴木委員 基本的には、馬場委員、小井田委員がおっしゃられたとおりで、本当に見やすくて分かりやすい資料だと思いますが、細かいところを言わせていただいてもよろしいでしょうか。

まず、資料2の方には「段丘上に住んだ人々」というのが書いてあるんですが、これが資料1の方には入っていません。縄文時代というのは座間の中でもいろいろな資料が出ていますし、その辺りを入れる必要があるのかなというのが一つです。

それと、資料1で「新田開発」というのが江戸時代中～後期につながられています。「新田開発」をどのように捉えるかというところもありますが、例えば新田宿とか四ツ谷、中河原や河原宿という、これらの集落ができたのは戦国時代前、室町の後期です。要するに、相模川が今のように西側に寄って厚木の崖の下を流れるようになってから、新田が開発されて、そこに新しい村ができたということなので、この青い線につながられる先が、その上のところに行くのではないかなというふうに思います。

馬場委員 もう一度よろしいですか。

鈴木委員 「新田開発」の捉え方はいろいろあるのですが、もし新田宿とか四ツ谷、中河原や河原宿の集落ができた頃を指すのであれば、当時は新田を開発して作るわけですから、そういう意味で、戦国時代後期の方につながられるのではないかと思うんです。確かに、江戸時代の初めから中期にかけて、相模川の流域が再度開発されて集落が増えたという歴史もあるんですが、「新田開発」というのをどう捉えるかということですね。むしろ、その下の「養蚕の発展」というのは江戸時代の後期から始まりますから、「養蚕の発展」が「江戸時代の暮らし」につながられた方が良いのではないかと思います。座間では元禄時代から養蚕が始まっていて、それは資料にも出ています。その中後期で発展してきて、明治時代になってから更に盛んになったので、そのような記載にした方が良いのではないかということですね。

木島教育長 稲垣主査、この辺りはいかがですか。

稲垣主査 「発展」というイメージがありましたが、その成り立ちを追えばもっと古いということで、きれいに整理できますので、修正していきたいと思います。

木島教育長 そうですね、成り立ちであればもっと上にくるということですね。

協議の時間ですから、どんどん御意見をいただきたいと思います。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 今の鈴木委員の御指摘と関係しますが、「河岸段丘地形の形成（有史以前）」が地域の地図とつながっていないので、まさしくその河岸段丘の辺りに線が引かれてつながるような書き方をすると良いですよ。

鈴木委員 そうですね。

馬場委員 低地で稲作などが始まってから以降の時代は、低地の発展というのが最初だったけれども、それ以前の旧石器とか縄文はむしろ段丘の方で、それだけは例外として最初に始まっていたということですよ。イメージ図全体を崩すのではなくて付加的に、最初の頃は水はけが良くて日当たりの良い台地の上で生活していたということで始めて、稲作が始まったり歴史が始まってからは低地から、西から東に向かって発展していったという、そういうことなら良いですよ。

鈴木委員 そういうことですね。

木島教育長 稲垣主査、この点についてもよろしいでしょうか。

稲垣主査 はい。

馬場委員 そういうことを織り交ぜて、いろいろな方の意見を伺って少しずつ修正していくということで、大枠としてはこれで非常に良いと思います。

鈴木委員 私もそう思います。

(天野委員 挙手)

木島教育長 天野委員、お願いいたします。

天野委員 私はこのイメージ図を見て、本当に楽しみに思います。歴史好きの方にとっては、

「地域の支配者と座間」という辺りはすごく楽しみだと思えます。歴史好きの方だったら人気ランキング上位の方にくる北条氏康、その三男の氏照が座間に関わっているということで、この辺りは本当に楽しみなんじゃないかと思えます。

それと、資料2の「江戸時代の暮らし」というところで、江戸時代の人々の生活を模型などを用いて紹介すると書いてありますけれども、やはりこういったものを見ると当時の苦勞がより分かるので、本当に楽しみです。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 座間の歌舞伎がありますよね。実際にそれぞれの村落というか、地域でやっていた歌舞伎です。私が子どもの頃、皆原でやっていたのをよく覚えているんですが、当時としては珍しくこうこうとライトが照らされて、その中で歌舞伎をやっていて、お祭りとして本当に楽しかったですね。あの感激を今の子どもたちに味わってもらいたいですね。

鈴木委員 江戸時代からずっとやられていたと思えますよね。昭和30年頃までは、農家の広い庭に小屋掛けをして、というような。座間にも2つくらい歌舞伎座がありまして、明治になって以降は、その2つの歌舞伎座が結構あちこちへ、遠くは武蔵の国の方まで行ったという記録が残っています。おそらく江戸時代にも、他の村から一座が来てやっていたんだと思います。そういう文化がありましたね。

馬場委員 そういう、地域社会の中で生きていた歴史的な歌舞伎、そういうものを展示としても表したいですね。

鈴木委員 人形浄瑠璃も一緒ですよ。

(小井田委員 挙手)

木島教育長 小井田委員、お願いいたします。

小井田委員 エピソードや展示資料というのはこれから考えられていくんだと思いますが、資料2の一番下、「今に伝わる文化」というところですね、今お二人の委員さんから歌舞伎のお話がありましたけれども、今も実際やっていることを展示することで、継続する

努力をしているということアピールできるのではないかと思います。子どもの入谷歌舞伎を見たことがあるのですが、どのように文化を引き継ごうとしているかというのが、見て分かりました。ぜひ、この「今に伝わる文化」、今の姿も一緒に展示されたいかがかと思います。

木島教育長 ありがとうございます。

今お話しいただきました資料2について、本日はストーリー1の「いさまの古い街並み」というところで、具体的にエピソード、展示資料等が書かれています。この辺りについて御意見等はございますか。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 「いさま」という言葉について、資料2にもありますけれど、これは続日本紀や和名抄といった、奈良時代や平安時代の本にも載っている、昔の東海道沿いにあった駅、宿場の名前で、「座間」という地名の由来であるという説があります。ただし、「いさま」が実際にどこにあったのか、具体的には不明なままなんです。場所が不明である原因には、相模川の洪水が影響していると思われそうですが、私の説を申し上げるならば、それは「いさま」の駅が鎌倉時代の初めにあった洪水で流されてしまったため、座間2丁目のNTTの場所にある「田中遺跡」がその跡ではないかと考えています。ほかにも、相模川の洪水が何百年に一度起きて流路が西に東に移ったことの影響があって、例えば、入谷農地、桜田農地の辺りは現在では乾田化されていますが、元は泥田というか湿田でした。そういうことも、相模川の流路の変遷で起きています。少し話はそれましたが、私は「いさま」がどこにあったのか考察することを楽しみにしているので、そういったこともストーリーの中に入ると面白いのではないかと思います。

木島教育長 なんとなく想像をかき立てるような展示内容にしたいということですね。

馬場委員 私が小学生の頃は、今の座間高校のところに沼がありました。おっしゃるように、一度相模川がうんと深くえぐった時期があって、それが徐々に周りから埋まってきて残ったもので、沼の水面としては2～300坪くらいだったかな、そんなに大きくはなかったです。それが埋め立てられて、今の座間高校のところになっているんですね。

鈴木委員 座間高校の東側に芥川商店というのがありますよね。あそこのおじいさんに、関東大震災の時の話を伺ったことがあるんですが、地面が波打っていたそうです。そのくらい湿地帯だったということが、証言からも分かります。

馬場委員 その芥川商店から、坂の方に向かってちょっと行ったところの右手の段丘のところに、今でも湧水がありますが、私が子どもの頃は水がこんこんと湧き出ている、共同利用の水場になっていましたね。

(小井田委員 挙手)

木島教育長 小井田委員、お願いいたします。

小井田委員 元の職業柄、子ども目線というのを考えるんですけども、学校でもそうなんです。今のお話のように実際に見たことのある話、感じた、経験したことのある話というのは、子どもにとってすごくインパクトがあるんです。ただ説明するのではなくて、実際に見た人の話などを一緒にやると、子どもたちには非常に良いかなと思います。

それと同時に、例えば、昔の生きていないはずの人へのインタビューをしてみましたという仮定の話が教科書にあると、小さい子は飛び付くんですね。そんな工夫も必要かなと思いました。そういったところでは、教科書はすごく工夫されています。ぜひ博物館でも、子ども目線ではないですけども、誰でもがぱっと飛び込めるような、そういうものを展示の工夫として入れていただくと良いのではないかなと思います。

馬場委員 私たちが視察する博物館も、その辺りの工夫があるような博物館を選んでいただくと良いですね。

木島教育長 他にはいかがでしょうか。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 江戸の後期から、座間は寺子屋というものがかなり得意で、たくさんできていたということがありますので、その辺りが最後に入ると良いかなという気がいたします。

新田宿の神社にあった新月堂は、神奈川県の中でも結構有名で、資料として門人帳まで残っているという、そういうところです。ぜひそういうものを活用していただき、教育の興りのようなものを最後に入れて、ストーリー2につなげられたらと思います。

木島教育長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、吉野生涯学習課長から更にお伺いしたいことなどはございますか。

吉野課長 本日確認させていただきたかったのは、資料1のイメージ図、この方向性で構わないかということが一点と、ストーリーの1について、項目はこれくらいでよろしいかというところでした。また、本日皆様がお話くださったような、展示について参考になる御意見が伺えればと思っておりましたので、本日は十分に御意見をいただくことができたと思っております。

木島教育長 稲垣主査はいかがでしょうか。

稲垣主査 私も吉野課長と同じく、図の方向性ですとか、ストーリーについて過不足ないかということをお伺いしたかったところです。大変参考になる御意見をいただき、ありがとうございました。

木島教育長 それでは事務局は、本日の御意見等を踏まえて、今後更にまとめていただきたいと思えます。

本日の協議は以上でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、協議第2号は終了いたします。

説明員の稲垣主査、ありがとうございました。退室をお願いいたします。

稲垣主査 ありがとうございました。

(市史文化財担当 稲垣主査 退室)

木島教育長 本日、公開の案件は以上です。

会議の冒頭で決定しましたとおり、議案第28号から議案第30号まで及び報告第8号は非公開といたします。

(議案第28号「座間市教育委員会職員の人事について」から議案第30号「座間市立図書館協議会委員の委嘱について」まで及び報告第8号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。

その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は令和3年8月18日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催します。

以上で7月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(午前10時53分閉会)